

一般会計

地方公共団体の会計の中心をなすのが一般会計です。

一般会計とは、その行政運営の基本的な経費を計上した会計であり、特別会計で計上されるもの以外のすべての経理をこの会計で処理し

なければなりません。

地方公共団体の会計は本来単一の会計によつて経理

されることが理想ですが、今日のように行政の活動範囲が広範多岐にわたるようになつてきますと、一つの会計ではその内容が複雑で理解しにくく、会計処理も困難に

なつてきます。

そこで、地方公共団体の基

本的な経費を中心とした会計を一般会計とし特別会計と区別しています。

特別会計

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出とは

区別して別個に処理するための会計です。

特別会計には、国民健康保険事業のように法律で設置することが義務づけられているものや、それぞれの団体の自主的判断によるものがあります。

特別会計を設置するとき

は、各団体が条例を制定することが必要です。一般会計と同様その予算や決算を議会に諮らなければなりません。

安平町には「国民健康保険事業」「老人保健事業」「介護保険事業」「簡易水道事業」「公共下水道事業」「工業団地事業」の特別会計があります。

国民健康保険事業特別会計

○歳入

項目	決算額
国民健康保険税	2,948千円
国庫支出金	102,363千円
療養給付費交付金	27,937千円
道支出金	26,503千円
繰入金	7,864千円
諸収入	22,176千円
合計	189,791千円

○歳出

項目	決算額
総務費	568千円
保険給付費	64,148千円
老人保健拠出金	20,129千円
介護納付金	4,727千円
保健事業費	301千円
諸支出金	50,560千円
予備費	0千円
合計	140,433千円

老人保健事業特別会計

○歳入

項目	決算額
支払基金交付金	49,237千円
諸収入	76,956千円
合計	126,193千円

○歳出

項目	決算額
総務費	18千円
医療諸費	99,585千円
諸支出金	0千円
合計	99,603千円

介護保険事業特別会計

○歳入

項目	決算額
◎保健事業勘定分	
介護保険料	143千円
使用料及び手数料	0千円
国庫支出金	12,852千円
支払基金交付金	12,378千円
諸収入	81,055千円
小計	106,428千円
◎サービス事業勘定分	
サービス収入	5,852千円
諸収入	53千円
小計	5,905千円
合計	189,791千円

○歳出

項目	決算額
◎保健事業勘定分	
総務費	1,999千円
保険給付費	38,168千円
諸支出金	8,010千円
公債費、予備費、保健福祉事業費	0千円
合計	48,177千円
◎サービス事業勘定分	
サービス事業費	1千円
旧町借入金返済金	0千円
小計	1千円
合計	48,178千円

簡易水道事業特別会計

○歳入

項目	決算額
使用料及び手数料	12,668千円
国庫支出金	15,927千円
繰入金	1,270千円
諸収入	4,694千円
町債	80,100千円
合計	114,659千円

○歳出

項目	決算額
総務費	4,763千円
施設費	18千円
公債費	2,354千円
諸支出金	102,000千円
予備費	0千円
合計	109,135千円

公共下水道事業特別会計

○歳入

項目	決算額
分担金及び負担金	422千円
使用料及び手数料	3,602千円
諸収入	21,640千円
町債	330,500千円
合計	356,164千円

○歳出

項目	決算額
管理費	3,503千円
事業費	671千円
公債費	50,169千円
諸支出金	296,000千円
予備費	0千円
合計	350,343千円

工業団地事業特別会計

○歳入

項目	決算額
分担金及び負担金	335千円
諸収入	1,106千円
合計	1,441千円

○歳出

項目	決算額
総務費	115千円
予備費	0千円
合計	115千円